

船橋に備え置いてください！

岡山県西部海域の地域的情報

1. 岡山県西部海域の台風の特徴

- (1) 台風が岡山県を通る場合
 - ・東よりの風が次第に強くなる。
 - ・台風が中心を通った後は強い西よりの風の吹き返しがあるので注意が必要。
- (2) 台風が岡山県の西を通る場合
 - ・東よりの風は台風が真西に近づくにつれて南風になり、台風が遠ざかるにつれて西よりの風になる。
- (3) 台風が岡山県の東を通る場合
 - ・東よりの風は台風が真東に近づくにつれて北風になり、台風が遠ざかるにつれて西よりの風になる。

2. 港則法適用港における港外避難等に関する勧告基準

(1) 水島港

① 注意体制(避難準備勧告)

- ・強風圏(15m/s以上)に入る12時間以上前の昼間(08:00-17:00)に発令する。
- 関係先との通報連絡体制の強化。荷役の中止・港外避泊に対応出来る態勢の確保。

② 第一警戒体制(荒天準備勧告)

- ・強風圏(15m/s以上)に入る6時間前に発令する。(昼夜を問わない)
- 台船、艇、海上クレーン、その他操船性能の低い船舶等は、速やかに作業を中止し、安全な場所に避難。その他の船舶は、何時でも荷役中止、港外避泊等の指示に対応出来る体制を確保。

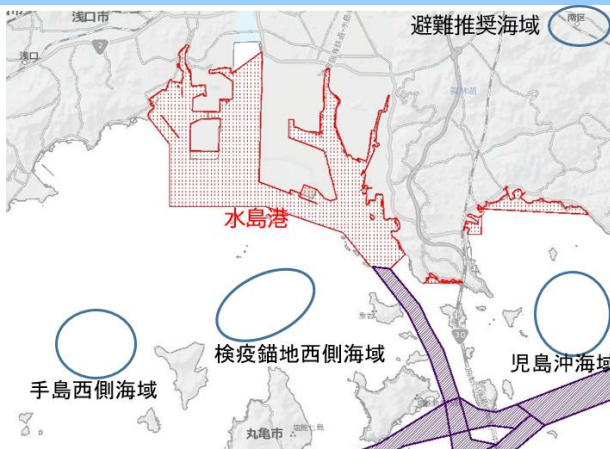
③ 第二警戒体制(避難勧告)

- ・暴風圏(25m/s以上)に入る6時間前に発令する。(昼夜を問わない)
- 総ての船舶等は、速やかに荷役(作業)を中止し避泊。
- ※危険物積載船の水島港内での避泊は認められません。
- ※台風が中心付近の最大風速が35m/s以上で、水島港が台風の右半円に入る可能性がある場合には、総トン数1000トン以上の船舶の港内避泊は認められません。

(2) その他の適用港

- ・「笠岡港」、「下津井港」、「琴浦港」、「味野港」、についても、「水島港」の勧告基準に準じて、勧告が発令されます。

3. 避難推奨海域(※水島港台風等対策委員会による)



緊急連絡先

水島海上保安部
086-444-9769
086-444-2967

備讃瀬戸海上交通センター
0877-49-2220

水島ポートラジオ
086-526-0301

各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。